

令和 6 年 11 月市会本会議代表質問

2024 年 12 月 2 日
兵藤 しんいち（北区）

【はじめに】

北区選出の兵藤しんいちです。公明党京都市会議員団を代表し、増成竜治議員とともに市政一般について質問いたします。市長ならびに関係理事者の皆様におかれましては、どうか誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、先の衆議院議員選挙におきましては、公明党に対し絶大なるご支援をいただいた皆様をはじめ、応援いただいた全ての方々はこの場をお借りし、心から厚く御礼申し上げます。

公明党は本年 11 月 17 日に結党 60 年を迎えることができました。私たちは、立党精神である「大衆とともに」、そして「小さな声を聴く力」をさらに発揮し、「人間主義」「平和主義」の党として、次の 70 周年 80 周年そして 100 周年にむけて、よりよい京都、よりよい日本・世界を築くべく、新たな気持ちで取り組んでまいる決意です。

今、日本が直面する少子高齢化・人口減少や物価高騰、頻発する自然災害、そして世界全体に影響を与える気候変動や武力紛争など、私たちを取り巻く環境は決して明るいとは言えない状況です。また、デジタルテクノロジーの進化による世論操作やフェイク情報の氾濫、AI 兵器や 2045 年問題など、今までにない新たな脅威も見受けられます。

しかしながら、私どもは「希望の未来は必ず実現できる」と確信いたしております。人間が起こした問題は人間の力で解決できると信じ、これからも現場第一主義に徹するとともに、一地方都市である京都市から平和・文化・教育・産業の力で世界にまでも影響を与えることができる可能性を視野に入れ、これからの京都市の進むべき方向をより良くするよう、私たち公明党京都市会議員団は一丸となって鋭意取り組んでまいることをお誓い申し上げ、質問に入らせていただきます。

【障がい者福祉の推進について】

まず、はじめに、障がい者福祉の推進についてお聞きいたします。2021 年に『障害者差別解消法』が改正され、本年 4 月からは、事業者に対して障がいのある方への「合理的配慮」の提供が義務化されました。本市においても重層的支援の充実や、府

市協調による精神障がい者の一般医療費の助成など、様々な障害者福祉の推進の取組を実施されております。

しかしながら一方で、街中においては市民の意識として、さまざまな障がいのある方の置かれている状況や配慮の必要性等について一定理解が進んでいるとは云えない状況も見受けられます。

歩道の点字ブロックをふさぐ自転車駐輪や、車いすが通りにくい狭い歩道での店先の看板、また、精神障がいや発達障がい、見かけではわからない内部障がいなどへの優先配慮不足など、一口に「障がい」と言っても多種多様なバリアが存在し、そのことにより障がいのある方の置かれている状況が思うように改善されない場面があることも事実です。

そのような中、高齢者福祉の分野においては、少子高齢化の早期予測とともに、実際の寿命の延伸に伴う「認知症介護」の問題が表出してきたため、早くから必要策が講じられ、2000年には介護保険制度がスタート。同時に、さまざまな高齢者施策の取組が加速度的に進んでまいりました。

これらの高齢者施策とりわけ認知症対策について、国は、すべての人に起こりうる課題であることから早くから認知症への理解と対応の仕方等を習得するための「認知症サポーター」の養成を全国的な推進施策として取り上げ、国民への理解促進と意識啓発が行われてきました。

認知症サポーターは本年9月末現在で全国1,567万人、本市においても15万9,000人の養成が進んでおります。その一方で、障がいのある方への理解促進と対応の仕方等については、2012年の『障害者総合支援法』の施行をはじめ、2013年に『障害者差別解消法』が成立、そして、各種事業において障がいのある方への個別の支援や講座等を推進してまいりましたが、すべての障がいを包括し一般市民へ全般の理解を促す取組は充分であるとは言えず、今後ともますます必要であることを感じます。

近年、認知症サポーターと同様に、「障害者サポーター」や「あいサポーター」といった名称で、さまざまな障がいのある方の置かれている状況について、テキストやDVD、動画配信等を活用し、市民に当事者の声を届けるとともに、街中や地域の中で、どのようにそれらの方々に接したら良いかの啓蒙啓発に取り組んでいる自治体も増えてきております。

本市でも、学校等での当事者による障がいの体験、交流学习や講演、京都市政出前トークでの行政職員の講義、専門機関による講演会等の取組も実施されておりますが、様々な障がいのある方に対する理解と対応について、地域社会の中で、さらに多くの方に知っていただき、障がいのある方の地域での暮らしを寄り添い支えられる存在を増やすための取組を進めていくことが今、大切ではないでしょうか。

市長が掲げられる、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会を構築するためにも、また、障がいのある方々へさらなる社会参加を促進する意味でも、他の自治体の事例も参考にして、これら障がいのある方に対する理解を促進する取り組みを、さらに推進する必要があると思われませんが如何でしょうか。本市のお考えをお聞かせください。

【地域における福祉施策の推進について】

次に、地域における福祉環境の推進についてお聞きします。本市は、面積の 77% を農地と森林が占めており、自然豊かな中で古くから多種多様な農林産物が生産されてきました。そのような中、近年では農業と福祉とを結び付け、農業の現場における福祉作業を実施する取り組みも進められております。本来、農業は自然の中で恵みを得るといふ生命の要求を満たすことにもつながっており、様々な人々に心身への良い影響をもたらすことも考えられます。

左京区の岩倉地域包括支援センターでは、遊休農地をセンターが借り受け、地域の方々と高齢者、障害のある方、認知症の方などが共に協力し合いながら畑を耕す「いわくら農園倶楽部」という取組を進められています。ここでは、認知症の人や障害のある人でも、誰もが自分にできることを探し、できるペースで畑仕事にいそしみ、初めての人でも教え合いながら畑仕事にチャレンジされています。

さらには、ここで収穫された野菜は、認知症の方やその家族、地域の方々が気軽に集うオレンジカフェでもふるまわれ、また、農作業の参加者には販売収入からお小遣いがもらえるといった工夫の下に運営されており、ここに集う多くの方に笑顔をお届けしておられます。こうした活動は、高齢者のみならず、認知症、障害者、不登校、引きこもりの方等にも活用しうると考えており、例え、介護や支援を必要とする状態になっても、地域の人々との交流の中で、社会の一員として必要とされ、生きがいをもって暮らすことのできる共生社会の実現に資するものと思われれます。なお、他都市においては農業をソーシャルファームとして捉え、事業としてこうした方々を雇用につなげる取組をしているところも一部あるようです。

このような活動は、さきほどの質問でもふれましたが、すべての人に「居場所」と「出番」のあるまちづくりにも、つながるものではないでしょうか。本市においても、重層的支援体制の構築に向けた第二次編成予算において、支援を必要とする方をやさしく受け入れる地域づくりの推進に向け「地域支え合い活動創出コーディネーター」の体制強化も図られたところであります。

そこでお聞きします。岩倉地域の取組のように、保健・福祉分野の関係者に留まらない多様な方々の参画や、『農福連携』の発展型ともいえるような地域の社会資源の有効活用を、さらに推進していく必要があるのではないのでしょうか。それにより、認知症や障がいのある方をはじめ、福祉的な課題を抱えるすべての人々の「居場所」と「出番」のある地域づくりができると思われませんが如何でしょうか。お考えをお聞かせください。

【新生児マススクリーニング検査について】

次に、新生児マススクリーニング検査に関する実証事業についてお伺いします。新生児マススクリーニング検査は、生まれたばかりの新生児の足裏から微量の血液を採取して行う検査であり、特定の遺伝子疾患や代謝異常などを早期に発見するための検査であります。

これらの疾患は、早期発見・早期治療が非常に重要であり、早期発見によって重篤な後遺症を防いだり、予後を改善できる可能性があると云われています。日本においては、1977年から5つの疾患について、公費助成の対象として行政検査を開始しており、国による定期的な見直しを経て、2017年度からは、現在の20疾患が検査対象となっております。

新生児マススクリーニング検査の対象疾患は、重篤な症状を引き起こす可能性が高く、且つ、早期発見・早期治療によって予後が改善できる疾患が選定されており、代表的な疾患には、フェニルケトン尿症、先天性甲状腺機能低下症、ガラクトース血症などがあります。

近年、医療技術の進歩、特に遺伝子解析技術の発展により、より多くの遺伝子疾患が早期診断可能となったことを受け、マススクリーニング検査の対象疾患の拡大を求める声が、医療関係者や患者団体などから高まりました。これらの動きもあり、国においては、2023年度より、こども家庭科学研究という調査研究を実施し、対象疾患を追加する場合の検査・診療体制や遺伝子カウンセリングの課題に関する対応策を得ることとなりました。

国の 2023 年度補正予算においても、都道府県や政令市においてモデル的に、重症複合免疫不全症(SCID(スキッド))と脊髄性筋萎縮症(SMA(エスエムエー))の 2 疾患を対象とするマススクリーニング検査を実施し、国の調査・研究と連携・協力を行うことで、検査の対象疾患の拡充に向けたデータを収集し、その結果を踏まえて全国展開を目指すことが盛り込まれました。

我が党においても、保険適用に尽力した臍帯血移植が重症複合免疫不全症(SCID)の治療に使用されたり、脊椎性筋萎縮症(SMA)初の治療薬が、2017 年に承認・保険適用されるなどしております。その後、2022 年には、マススクリーニングの対象への追加を主張し、その翌年5月には、重症複合免疫不全症(SCID)も含めて追加するよう求めてきたところであります。

また、我が会派においても、本年5月と9月の常任委員会の一般質問において、これら2疾患における新生児マススクリーニング検査に関する国の実証事業への参加について質問しており、理事者からは、京都府や関係機関等とも連携のうえ、実証事業への参加について前向きに検討していく旨の答弁をいただいているところであります。

これら新生児マススクリーニング検査により、早期発見・治療を行うことで、重篤な知的障害や身体障害などを予防することができることは、患者である児童の QOL 向上や保護者の安心に繋がっていきます。

そこでお聞きします。国の 2023 年度補正予算で始まった重症複合免疫不全症(SCID)と脊髄性筋萎縮症(SMA)の2疾患を対象とする実証事業に、本市もいち早く参加し、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むとともに、将来的な行政検査への追加が少しでも早く実現できるように、京都府や医療機関等とも連携の上、実証事業への参加をすべきと考えますが如何でしょうか、改めて、市長のお考えをお聞かせください。

【外国語教育の推進について】

最後に、外国語教育の推進についてお聞きいたします。現在、義務教育においては外国語教育として小学校から中学校、ひいては高校まで「英語」をカリキュラムとして取り組んでおります。日本における英語教育のはじまりは、歴史をみると幕末の江戸時代にまでさかのぼり、明治時代にはすでに学校教育として取り入れられて来たことが伺えます。

途中の太平洋戦争の時期を除いて、これほど長く外国語教育としてすすめられてきた言語は他にないといえましょう。しかしながら、これら英語については、小学校・中学校・高校と一定の教育を終えた段階で、果たしてどのくらいの人がコミュニケーション言語・会話としての英語を使えるかといえば、若干疑問となることが多い状況といえます。私自身に照らしても、書いてある英語はわかったとしても、会話になると相手が何を話しているかほとんどわかりません。駅や街中で迷っている外国人に話しかけられた場合、まず日本語で受け答えをし、その後でゆっくりと知っている英語で話すか、翻訳アプリを使うのが関の山です。

そのような中、一部の政令市では、英語教育の時間を大幅に増やすとともに、英会話を中心とした授業の学校教育を推進している自治体があることも聞いております。本市は華道・茶道等の伝統文化や芸術文化教育、地域・社会活動や野外活動教育、そして環境や科学教育など、京都ならではのさまざまな教育に積極的に取り組まれています。そのような状況下で、他都市のように英語だけを大幅に増やすことは厳しいのかも知れません。しかしながら一方で、本市には外国籍市民も多く、また世界中の人から観光地として愛される 1000 年都市として、国際性豊かな文化首都京都としての外国語教育をもう少し推進する必要もあると考えられます。

本市の義務教育において、英語教育における外国語指導助手・ALT のさらなる活用や、リスニング・スピーキング等の英語検定の推進など、コミュニケーション・会話能力としての英語を向上させる取組をもっと図るべきと考えますが、如何でしょうか。お考えをお聞かせください。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の試算では 2070 年には日本の人口の 10.8%が外国籍住民になることが予測されております。これはさまざまな外国籍の方が身近な地域に暮らすようになることを表しており、本市においても、現時点で市立の小・中学校・高校には 20 か国以上 800 名を超える外国籍児童・生徒が在籍しております。

そのため、将来的には外国語とは必ずしも英語だけではなく、さまざまな言語があることを学ぶ機会を増やすことも必要と考えられます。そうしたグローバル視点での取り組みも、今後考慮していただきたいことも申し添えておきます。

以上で私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。